

次世代育成支援対策推進法に基づく特定事業主行動計画の 令和4年度における実施状況の公表（令和6年3月）

静岡市では、「次世代育成支援対策推進法」（平成15年法律第120号）に基づく「特定事業主行動計画」として、令和5年3月に令和5年度から令和8年度までの4年間を計画期間とする第6期静岡市特定事業主行動計画「静岡市職員のためのワークライフバランス・女性活躍推進プラン」を策定・実施しています。

令和4年度における第5期静岡市特定事業主行動計画「静岡市職員のための子育て・女性活躍支援プラン（令和2年度から令和4年度まで）」の実施状況を以下のとおりまとめましたので、公表いたします。

（1）年次有給休暇関係

【目標】

職員一人あたりの年次有給休暇の取得率 70%（14日）

【令和4年度実績】

職員一人あたりの年次有給休暇の取得率 69%（13.7日）

（2）休暇制度関係

① 男性職員のWLBの推進に資する休暇制度

【目標】

男性職員のWLBの推進に資する休暇制度の認知度の向上（全項目の平均認知度90%）

【令和4年度実績】

男性職員のWLBの推進に資する休暇制度の認知度 89.2%

※出生サポート休暇（R4.1新設）を除いた割合 91.2%

② 配偶者の出産休暇

【目標】

男性職員が取得可能な「配偶者の出産休暇（2日）」の取得希望者の全員取得（希望者の取得率100%）

【令和4年度実績】

配偶者の出産休暇における希望者の取得率 98.2%

③ 育児参加休暇

【目標】

男性職員が取得可能な「育児参加休暇（5日）」の取得希望者の全員取得
（希望者の取得率100%）

【令和4年度実績】

育児参加休暇における希望者の取得率 96.0%

④ 男性職員の育児休業の取得率

【目標】

男性職員の育児休業の取得率 13.0%

【令和4年度実績】

男性職員の育児休業の取得率 26.4%

(3) 時間外勤務関係

【目標】

年間の時間外勤務時間数360時間超職員数 0人

【令和4年度実績】

年間の時間外勤務時間数360時間超職員数 321人